

家計の貨幣需要(補論)

——ライフ・サイクル的視野の導入——

従来家計分析における説明変数の基本的柱は、ほとんどすべての場合、所得ないし支出金額による階層区分であった。それは時に例えば5,000円きざみによる金額階層であり、時に例えば5分位所得階級による世帯区分であった。いずれの場合でも各区分の平均金額を家計行動分析のための独立変数とみる点には変りなく、複雑な家計行動の姿を唯一筋にこの所得ないし支出金額の変化によって整理し説明しようとするものであった。たしかに所得ないし支出金額による世帯区分は今日の家計行動分析にとって圧倒的な説明力を湛えている。そのこと自身には何の問題もない。ただ注意しなければならぬのは、この所得ないし、支出区分のもつ説明力は決して純粹なものでなく、むしろ極めて複合的なものである点であろう。すなわち、この世帯区分は表面上所得ないし支出金額の角度から作られてはいるが、これら金額の増大はその裏に世帯人員の増大、それはまた世帯主年令の高まり、或は有業者数の増加を伴なっていることが多い。そうである限り、例えば所得区分から得られる所得変数の説明力は、その大部分を純粹な所得要因ではなく、むしろそれ以外の要因に基づくと見なければならぬ場合が決して少なくない。

もちろん従来とても、世帯人員の要因については、世帯人員1人当たり所得ないし消費支出の形で、人員増加に伴なうそれら金額の変化を修正除去して分析を進めたり、時には例えば4人世帯だけを分析対象にするデータ・コントロールの方法でこの点を考慮することはあった。しかしそうした場合でも、世帯人員構成の質的变化、なまんづく世帯主年令の差異に基づく変化などは少しも修正されず、所得ないし消費支出総額の変化の中に包摂されていたのである。

この包摂も、世帯主年令変化と所得増大とのそれぞれが家計行動に対して同方向の影響をもつ限りでは、一応ゆるされるかも知れない。けれども、それらが異なる影響を家計行動の上に示す可能性は充分にあるとみななければならない。例えば貯蓄性向に対する効果がそうである。所得の増大はほぼ一義的に貯蓄率の増大を意味するはずであるが、世帯主年令の増大は必ずしも一方的に世帯貯蓄率の増大を伴なわず、一定年令に達するまでは漸次貯蓄率の増大を見るけれども、その後は逆に貯蓄率の減少が始まり、老年に至るや再び反転して高い貯蓄率を示す

というのが通型である。これは基本的には世帯所得の増大が世帯主年令の進みによっては説明しきれない事情の存在することを物語るとともに、貯蓄率なる家計行動が必ずしも所得の柱によって説明されず、むしろ年令の柱によってよりよく説明されることを示してある。この辺の事情をわが国の家計調査資料に基づいて具体的に解説すれば次のとおりである。

ここに掲げる数字は総理府統計局の家計調査年報(昭和38年)に始めて公表された世帯類型別の家計内容を示す第19表中の勤労者世帯に関する標準世帯ないし核家族(すなわち夫婦と子供だけの世帯)について、夫たる世帯主の年令を柱に並べてみた世帯実収入ならびに貯蓄率の変化である。この場合貯蓄率とは実支出以外の支出と実収入以外の収入と純差(広義の世帯貯蓄)を分子にとり、可処分所得を分母にとった百分率の形のものである¹⁾。

第1表
勤労者核家族(但し夫が世帯主の場合のみ)の世帯主年令階級別1世帯当たり年平均1ヵ月の実収入と貯蓄率
(全国昭和38年)

年令階級	実 収 入	貯 蓄 率	標本世帯数			
			(円)	(%)	世帯人員	有業者数
(1) ~24才	35,351	9.7	27	2.62	1.52	
(2) 25~29	39,585	12.9	470	2.95	1.25	
(3) 30~34	45,412	15.8	1,091	3.51	1.18	
(4) 35~39	51,687	15.5	1,049	4.00	1.22	
(5) 40~44	57,410	15.0	771	4.31	1.33	
(6) 45~49	60,979	12.7	682	4.43	1.59	
(7) 50~54	65,984	14.2	576	4.30	1.96	
(8) 55~59	63,916	12.1	294	4.09	2.00	
(9) 60~64	47,894	9.2	155	3.59	1.96	
(10) 65~	37,539	15.3	74	2.88	1.74	
平均または計	53,210	14.3	5,190	3.92	1.44	

すなわち第1表によれば、実収入そのものは年令の進みに対して区分(7)の6万6千円を最高とする放物線を画くのに対し、貯蓄率は前半区分(3)を最高として若干の乱れを示しつつ低下しつづけ、区分(10)において再上昇という生活的にうなづける変化を示しており、明らか

1) 家計調査による家計内容をいま記号によって表示すれば、総収入を R 、実収入を I 、実収入以外の収入を S' 、前期よりの繰越金を O_R 、総支出を D 、消費支出を C 、非消費支出を T 、したがって実支出は $(C+T)$ 、実支出以外の支出を S 、次期への繰越金を O_D とするとき、 $R=I+S'+O_R=(C+T)+S+O_D=D$ したがって可処分所得 I_d は

$$I_d = I - T = C + (S - S') + (O_D - O_R)$$

また消費率、貯蓄率、繰越率をそれぞれ c 、 s 、 o とすれば $c+s+o=\frac{C}{I_d}+\frac{S-S'}{I_d}+\frac{O_D-O_R}{I_d}=1$ 。本文にいう貯蓄率はこの意味の s である。

に実収入の変化は貯蓄率の変化を説明していない。しかし、これを実収入階級で並べ直した通常の表によると、年令階級の複雑な組み合せが混入するにも拘わらず、ほぼ実収入の上昇は貯蓄率の上昇を伴なうという結果が出てくる。これは或いは所得変化と貯蓄率変化とのずれが、世帯数ウェイト(第1表世帯数欄参照)の比較的大きい部分では最高を示す年令区分のそれに過ぎず、しかも明確な反対動向を示す区分(10)あたりの世帯数ウェイトが比較的小さいことから生ずる現象かも知れない。しかし、いやしくも消費者の家計行動を明らかにしようとする意図のもとになされる家計分析ならば、世帯主年令の貯蓄率に対してもつ意味を無視し去って、実収入だけの柱によることは問題を残すものといわなければならぬし、逆に積極的にこの年令効果を分離したあとの所得の貯蓄率説明力は一層一義的な明確さをもつに至るであろうことが予想される。

世帯主年令の進みという要因は、もちろん、世帯人員構成の質的変化の1側面を示すにすぎないが、考えようによっては家計行動の変化を説明するための重要な1側面たるを失なわない。世帯主年令の進みが高度に説得力をみせてくれる家計行動の姿は、上述の世帯貯蓄率以外にも多くの簡明な家計指標について眺められる。第1表の中に添えておいた世帯人員の変化(この場合には核家族であるから子供数の変化とパラレルである)にしても、有業人員数の変化にしても、夫たる世帯主の年令区分とにらみ合せて考えると、極めて納得的である。さらにこれら2つの指標から有業者率を作成すれば、年令区分(4)を最低とするループが描かれ、35~39才という壮年段階に有業者率最低となるという人生行路の経過図を如実に見せてくれる。(第2表参照)

さらに家計バランスに直結する諸指標になると年令の進みに伴なう変化のありさまは文字通り痛切感をさえ伴なってくる。例えば第2表に示すような実収入中に占める世帯主収入の割合(世帯主収入率)とか、世帯主収入で賄える消費支出ないし実支出の割合(世帯主収入の家計維持力)などがその好例であって、前者の場合にはちょうど上述の有業者率の変化を裏返した形を示し、年令区分(4)で最高91%に達する放物線となるし、後者の場合には消費支出でいって年令区分(2)から(7)までが世帯主収入だけで賄いうる範囲であるのに、税金関係(非消費支出)を含めた実支出を賄える範囲となると(3)から(6)までに縮小する。しかし世帯主収入を補う世帯費収入を含めれば、夫を世帯主とする場合に限った核家族という類型では家計バランスはいずれの区分でも黒字を示して

第2表

夫が世帯主である勤労者核家族における世帯主年令階級別家計バランス関係諸指標

年令区分	有業者率 (%)	世帯主収入の家計維持力			家計バランス (%)
		対消費支出 (%)	対実支出 (%)		
(1)	58.0	90.9	86.5		87.7
(2)	42.4	107.4	99.9		85.6
(3)	33.6	116.3	106.8		83.5
(4)	30.5	121.2	109.5		83.0
(5)	30.9	116.7	104.6		85.0
(6)	35.9	111.4	100.0		86.4
(7)	45.6	107.9	95.7		84.8
(8)	48.9	90.1	80.8		87.9
(9)	54.6	87.1	80.6		87.9
(10)	60.4	83.7	77.8		81.6
平均	36.7	111.8	101.1		84.8

i 資料は第1表と同じ

ii 家計維持力はいずれも世帯主収入を分子としている

iii 家計バランスは一応実収入に対する実支出の割合でとらえた

第3表

夫が世帯主である勤労者核家族における世帯主年令階級別消費支出構造

年令区分	食料費 (%)	住居費 (%)	光熱費 (%)	被服費 (%)	雜費 (%)	
					(%)	(%)
(1)	35.7	19.0	3.9	13.1		28.2
(2)	35.8	17.1	4.1	11.9		31.0
(3)	36.6	13.4	4.5	12.6		32.8
(4)	37.8	11.8	4.5	12.8		33.2
(5)	37.0	9.7	4.4	13.5		35.4
(6)	35.5	9.6	4.4	13.0		37.5
(7)	34.5	8.8	4.2	13.3		39.1
(8)	32.9	10.4	4.5	11.9		40.4
(9)	37.9	11.8	5.0	11.2		34.1
(10)	39.9	10.9	5.8	10.3		33.1
平均	36.2	11.3	4.4	12.8		35.3

資料は第1表と同じ。

いること言うまでもない。

同様な人生行路の変化図は消費支出の構造の上にも痛烈に現れている(第3表)。中でも、食料費割合の漸増が子供数の増加とその成育を反映して世帯主年令区分(4)まで続き、区分(5)からは減少に転じて区分(8)まで低下をつづけるのに対し、教育費、教養娯楽費などを含む雜費割合が(1)から(8)まで一方的に増大しつづけるのは好対照であると同時に、両割合とも年令区分(9)から(10)にかけてはそれぞれ直前の傾向から鋭角的に反転しているあたり、停年退職後の収入激減を反映して余りがある。他の費目では住民費割合の変化が極めて特徴的であり、年令の進みとともに区分(7)あたりまで一気に低下してきたのが、(8)以降は再び上昇している。もちろんこの動向を直ちに住宅保有事情と結びつけることは早計であ

り、むしろ食料費・雑費の側からの圧迫と見るべき要素が大きいのであるが、しかし人生行路への暗示は極めて強い。

以上のように世帯主年令の要因は家計行動の分析に対して必ずしも所得要因に劣らない説明力をもっている。殊に家計バランスに結びつく諸指標に対しては、所得の柱だけで説明しつくせない側面をこの世帯主年令の柱が詳細に説明してくれそうである。本来の主題である家計の貨幣需要についても、その定義内容に多少の動きがあるにしても、これを分析する説明変数の柱として、この世帯主年令に代表される世帯構造の質的变化の要因を大きく導入する必要があることだけは明らかであろう。

ここではこの方向へ主題の分析を実質的に進める前に、いま少しくこの方向への分析方法の基礎を追求しておく必要がある。特にこの方向をとるための統計資料的制約が早速に当面する問題であるからである。

世帯主年令階級別の家計内容を詳らかにした資料は、昭和27年以降について一応利用可能であった。(総理府統計局『家計調査総合報告書』昭和21年—37年、第12表参照)。ただしそこで与えられたのは、あらゆる世帯類型を立ち超えた全調査対象世帯について、世帯である以上必ず何人かが世帯主の地位にあるという形での世帯主年令階級別でしかなかった。すなわち核家族における標準型である夫が世帯主である場合も、同じ核家族でありながら何らかの事情で妻が世帯主となっている特殊な場合も、さらには母子世帯における世帯主たる母の場合も、未婚の子供だけで構成される世帯でも、親夫婦子供夫婦の同居する大世帯における経済の世帯主型の場合でも、すべて世帯主である人の年令階級によって一括表章されている資料に過ぎなかった。いうまでもなく、同じく世帯主年令の進みが家計行動の上に強く影響するにしても、上述したような世帯類型の差異によってその影響の仕方は著しく相違するはずであって、世帯主年令の説明力が大きいだけに各種世帯類型の差異を考慮しないで世帯主年令だけを探りあげることは却って危険であると言わなければならない。これまでの家計分析になら所得や支出額の柱が用いられて、世帯主年令の柱が殆ど顧みられなかつたのは、この理由に基づくと考えてよいであろう。

しかるに世帯類型を考慮に入れた世帯主年令階級別の家計内容が作成公表されたのは総理府統計局調査『昭和38年報』の第19表が始めてである。それも標本の大きさの関係から全国集計世帯数7,307中の約72%を占める核世帯の、さらに夫が世帯主である世帯5,190(70.9%)に

ついてだけである。上に利用したのは正にこのデータにほかならない。ただしここで注意しなければならないのは、世帯主年令の進みという要因はたしかに強力な柱には相違ないが、飽くまでそれは世帯の質的差異から発する家計行動の差異を分析する1つの代表的な量的要因にすぎないという認識であって、一般に家計行動の質的差異は職業別・地域別にも強く現れるほか、これらを越えて世帯人員構成の質的差異による世帯類型(household type)の上にも明確に把えられるが、世帯主年令の柱はこの世帯類型の柱に対しては謂わば亜類型の立場にあるものと考えるべきであろう。そうである限り、昭和38年報以降に世帯類型別の家計内容が、しかもその7割に当る標準世帯ともいべきものについては世帯主年令別のそれが利用可能となった事実は、家計行動の分析に対して誠に喜ぶべき新展開とみらるべきであって、これを機に従来の所得中心の分析法にも一層芸のこまかな進展が予想されなければならない。

ところで世帯主年令の進みに伴なう家計行動の変化こそは、上にも再三触れたように、人生行路における各生活段階(stage of life)の進行を物語るものにほかならないが、最近ではわが国でも人口構成の老令化現象がようやく濃厚に現われはじめたのに対応し、特に老年における生活段階に対する社会的顧慮の必要から人生における生活段階の進みを意識した意味での、ライフ・サイクル(life-cycle)の視野を家計分析にも大きく取り入れようとする動きが生じてきた。さてライフ・サイクルによる家計分析と呼びはじめられたものの内容は、多くの場合、単に核家族の世帯主年令階級を柱とする上述した形の分析に止まるような嫌いがないでもない。筆者が上述の諸例によって年令進行の柱の導入を要望したのは、実は世帯主年令の柱そのものを導入すれば足りるという意識からでは勿論なく、その真意はより広い意味でのライフ・サイクルの視点を家計分析に導入することの要望にあったのである。より広い意味でのライフ・サイクルの視点とは然らば何か。

ライフ・サイクルは通常「生活周期」とか「人生の循環」とか訳されているように、その視点にはサイクルの要素が明瞭に意識されているはずであって、それは単に年令の進行そのものを意味するだけではない。年令の進行はライフ・サイクルの重要な基本的な動因でこそあれ、決してその全貌ではない。年令の進行によってわれわれの人生は就職、結婚、第1子誕生、第n子誕生、子供の入学・就職・結婚、停年退職等々、種々の出来事(events)を契機にそれぞれの生活段階を経由する。その間に結婚

した子供は親の世帯から離れて独立した世帯を形成し、再び親と同様な人生行路を歩んでゆく。そこに文字通り人生の周期ないし世代の循環の姿がある。これが正にライフ・サイクルにはかならない。ただここで注目を要するのは、以上の循環過程のうちには必ずしも幸福な核家族の形での世帯成長だけが予定されるわけではない点である。仮りに幸福なる新たな核家族から出発するとしても、人生行路の途中の或る時期に母子世帯に転ずる可能性もあるし、あるいは結婚した子供夫婦が独立世帯に分離しない可能性も大いに考えられる。要するに核家族から他の世帯類型への転換可能性を含んだ世代循環を考えなければライフ・サイクルの社会的平均図は把えられないものである。この核家族から他の世帯類型への転換は年令進行の各段階でそれぞれの可能性をもつはずであるし、逆に他の類型から核家族に復帰する可能性も予定しなければならない。そこでいま核家族の類型内での世帯主年令の差を上述のように亜類型とみるならば、これらの類型・亜類型を含めた意味での世帯類型が時と共に転換してゆく姿こそ、正に広い意味でのライフ・サイクルの視野の全貌を把えるための鍵でなければならないこととなる。その意味で筆者はここにライフ・サイクル把握のための「世帯類型転換表」のアイディアを打ち出したいのである。

そのためにはまず手始めに家計調査に現われた世帯類型の分類を点検して、次のような見易い形に記号化しておくのが好都合である。記号の約束は次のとおりにする。

- $HW(C)$ ……夫 H 妻 W と未婚の子供 C とで構成される核家族。 (C) の括弧は子供の有無の双方を含む意味とする。
- $HC(R)$ ……夫 H と未婚の子供 C のほかに親族を含むことのある世帯。
- WC ……妻 W と未婚の子供 C とだけから構成される、いわゆる母子世帯。
- $HWhw(R)$ ……親夫婦と子供夫婦 hw の同居する世帯。それに親族の加わる場合も含む。
- $HWhw(R)$ ……子供夫婦 hw と片親(H か W かのどちらか)から成る世帯。

さらに H , W , h のように太字によって世帯主が誰であるかを示すこととすると、家計調査昭和38年報に現われた世帯類型の分類は第4表のように整理される。(家計調査施行の際の調査範囲の規定上、第4表の分類には単身世帯や寮などの準世帯が脱落している点に要注意。)

第4表 世帯類型分類表

(昭38年家計調査年報より作成)

世帯類型	世帯数ウェイト	平均世帯人員	1人当たり平均消費支出
$HW(C)$	70.9	3.92	10,412
$WWhw(R)$	13.0	5.20	8,785
$HC(R)$	4.1	2.99	9,743
$HWhw(R)$	3.4	6.19	7,225
$HW(C)R$	2.1	4.74	9,630
$HWhw(R)$	1.3	6.28	8,365
$HW(C)$	1.1	3.89	7,574
WC	1.1	2.55	8,804
その他	3.0	—	—
計	100.0		

第5表 世帯類型転換表

t ($t-5$)	$HW(C)$	HW	HC	$HWhw$	$WWhw$	$HWhw$	計	
	H_1	H_2	H_3	\dots	H_{10}	(C)	WC	
$HW(C)$	H_1	—						
	H_2	—						
	\vdots
	H_{10}	—	—	—	—	—	—	—
$HW(C)$	—		—	—	—	—	—	—
HC	—	—	—	—	—	—	—	—
WC	—	—	—	—	—	—	—	—
$HWhw$	—	—	—	—	—	—	—	—
$WWhw$	—	—	—	—	—	—	—	—
$HWhw$	—	—	—	—	—	—	—	—
計	(70.9)		(1.1)	(4.1) (1.1)		(1.3) (3.4) (13.0)		

意。)

世帯類型分類表第4表の世帯類型はウェイトの大きさで並べてあるが、「その他」の類型には「使用人のいる世帯」およびその他のケースを含んでいる。平均世帯人員と1人当たり消費支出の欄は参考までに添えておいた。なお核家族に相当するものは $HW(C)$ と $HW(C)R$ の2つであるが、 (C) の未婚の子供の有無ならびに有る場合の子供数については世帯主年令の進みと社会的平均においては密接な関連がある。ただその両者に一義的な相関があるとは決して言えず、年令の進みと共に子供数は一旦増加するが、成長するに及んでは次々に独立して世帯を離脱してゆくため、反転して減少し始める。したがって子供数からは世帯主年令の一義的推定は出来ないが、逆に世帯主年令の側から子供数の推定が可能となる。密接な関連とはこの意味においてである。この辺の関係を二重

分類表にして示したデータは、残念にも昭和38年データではなく、僅かに昭和33年9月だけの事実(全都市、勤労者世帯、 $HW(C)$ 類型)に基づいたものが『家計調査総合報告書』(昭和39年3月刊)の分析表第20表に与えられている。これによれば平均子供数の増加が減少に転ずるのは世帯主年令45~49才の区分の時であり、その最高平均数は3人、その平均年令は13.4才を示している。

ところで以上のような世帯類型分類表を世帯主年令階級の刻みである5年に合せて、 t 年と($t-5$)年の双方を考え、これを第5表のように縦横に組んでみると、その5年間にそれぞれの類型がどう転換及至発展してゆくかを示す世帯類型転換表が恰も産業連関表のような形に構成される。

表中 $HW(C)$ に属する $H_1 \dots H_{10}$ は上記年令区分を示す。この二重分類表の中味となるべき数字は一応それぞれの類型に属する世帯数であって、例えば表側 H_1 の横欄はその H_1 が5年后に発展して H_2 となった世帯数を中心に各類型へ転換してきた世帯数の配分を示す。したがって表側の計欄に入る数字は本来 t 年の家計調査が示す各類型別の世帯数となるはずであり、表頭の計欄は($t-5$)年のそれを示すべきところである。しかし第5表の模型では単身世帯・準世帯が含まれていないと、両年における調査世帯数が異なり得るから、このままでは縦横の計は合致しない。これを修正するには縦横両側に脱落している類型を加え、さらに統計上の不突合欄でも設けて調節するなどの方法を講ずればよいであろう。

一層の問題点は、仮りに t および ($t-5$) 両年の類型分類世帯数が現実に入手出来たとしても、これから内部の各欄を埋める作業をどう進めるかにある。2つの限界分布が与えられていても二重分類表の各セルを充たす数値

体系は一義的に導けないからである。この困難を乗り越えるには、性別年令別の死亡率や初婚年令などの個別情報を人口学あたりから援用することも必要であろうし、その他にも可成り大胆な転換仮説を設定しないでは前進できないかも知れない。

現実にはさらに決定的な困難がこの作業を阻んでいる。それはこの世帯類型別を含む家計調査資料が上述したように現在のところでは昭和38年分だけしか作成公表されていないことである。この困難はもちろん昭和33年の保存原表に遡っての再集計が可能であるか、または5年后の昭和43年データの到来を待てば解消するわけで、少くとも理論的には先に述べた諸困難ほど重大ではない。

少くとも理論模型としては、第5表ないしその拡大による世帯類型転換表は、例えば5年の間隔における世帯類型(世帯主年令による亜類型を含む)の成長・発展の模型を示すわけであるから、もしこれを5年毎に長期間重ねることが出来れば、例えば1世紀にわたる家計発展の総合図が実現することになるはずであり、これを踏まえた各類型ごとの家計行動の特徴は人口学にいわゆる cohort 的に総合されて真のライフ・サイクル的研究の成果をもたらすに相違ない。また予測的手法をこれに加えて、各類型の転換係数の安定を予定すれば、将来における世帯類型の分布が予測されて、社会保障における母子家庭や老年世帯の長期対策も早期に打ち出せることとなる。少くとも人口における生命表に類似した機能をもつ「世帯の生命表」の夢はこれによって充たされるに相違ない。本題であった家計の貨幣需要の問題に事寄せて、ここではライフ・サイクル的視野の導入をめぐる方法的考察の展開に終始したが、この方向に沿うた具体的な分析は他日を期したい。

【伊大知良太郎】